

林業担い手外国人受入実証試験事業



通訳の
パンデキリスナさん
森林組合所属の
ライナビン君
園田農林所属の
ロハルアムリト君

五木村の林業担い手不足による労働力の確保を図るため、五木村林業活性化協議会（注）は、五木村役場に外国人材について要望をいたしました。令和6年9月から林業職種が技能実習の対象職種に追加されたことから、五木村では「林業担い手外国人受け入れ実証試験事業」として、当面3年間、ネパール国から2人の外国人を受け入れすることになりました。

受け入れ事業体は、五木村森林組合と園田農林株式会社です。

8月1日に各事業体に配属され、五木村森林組合通常総会の折に紹介をいたしました。年齢は2人とも21歳で、村の風景は母国と似ており、五木村はとても素晴らしい所だと話されています。現在、慣れない環境の中ですが、下刈の実習（造林鎌を使用）に取り組んでいます。刈払機とチェーンソーの資格取得が9月下旬になりますので、今後の更なる技術の習得に期待をしています。

注）五木村林業活性化協議会は、木材需要の低下、林業従事者の高齢化による労働力不足等の解決に向け、村内の林業認定事業体で組織し、林業の活性化を図ることを目的として設立されています。会員は、園田農林株式会社・有限会社永森・有限会社五木林業・フォレスト五木合同会社・五木村森林組合の5社で運営しています。



現場でのナビン君

これまでの動きを紹介いたします

五木村への要望活動



要望活動（五木村役場応接室にて）

令和6年12月24日、理事会において決議した「令和7年度林業関係予算の拡充等に関する提案・要望書」を、木下五木村長に手交しました。

※要望事項

- ・林業担い手育成補助金の継続・拡充について
- ・造林事業補助金の継続について
- ・移住定住につながる住宅の整備について
- ・既設作業道の林道路線への認定について
- ・村道穂揚枝線の早期復旧について
- ・林業機械燃料高騰対策支援金等の創設について



木下五木村長に要望書を手渡す下内組合長

令和7年仕事始め

小径木加工場で作成した杉の丸太で門松を作成！全員勢ぞろいして、令和7年の森林組合経営の進展に向けて、一致団結して頑張ります。



役員安全パトロール

3月26日、役員による安全パトロールの状況です。作業現場における安全確保のため、安全対策や労働環境改善について現場との意見交換などを行います。現業職員が安心安全に働くことができる労働環境を整えることを目的として実施しております。

実施内容として、安全衛生管理体制やチェーンソーの取り扱い作業、刈払機の取り扱い作業、車両系木材伐出機械の作業などチェックし、安全対策を講じております。

